

第24回石巻市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成28年3月17日(木) 午後3時00分～午後3時40分
- 2 場 所 石巻市役所 6階 第1、2委員会室
- 3 1号委員 浅野 亨委員(欠席)、大橋 邦雄委員(欠席)、関口 駿輔委員、
白土 典子委員、大沼 正寛委員
2号委員 大森 秀一委員、阿部 久一委員、櫻田 誠子委員、
高橋 栄一委員
3号委員 伊藤 一彦委員(代理)、沼田 光二委員(欠席)、東出 成記委員(欠席)、
佐藤 俊之委員、渡辺 享子委員(欠席)、吉田 由美委員
事務局 笹野副市長
木村建設部次長、伊勢崎都市計画課長、佐藤都市計画課長補佐、
鶴岡都市計画技術課長補佐、藤花都市計画課主査、畠山都市計画
課技術主査、高橋都市計画課技術主幹、高松区画整理第2課技術
主査、山下区画整理第2課技術主幹、吉田区画整理第2課技術主
幹
傍聴者 2名
- 4 議 題
第115号議案 石巻広域都市計画 道路の変更について(石巻市決定)
第116号議案 石巻広域都市計画 緑地の変更について(石巻市決定)
- 5 議事の概要
第115号議案 石巻広域都市計画 道路の変更について(石巻市決定)
第116号議案 石巻広域都市計画 緑地の変更について(石巻市決定)
全員の賛成によりいずれの議案も原案のとおり承認された。

6 会議経過

午後3時 開会

【司会】 会議の開会にあたりまして、皆様に御願い申し上げます。携帯電話を御持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますよう御願い申し上げます。また、本日の次第3、報告の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしく御願いいたします。

それでは、ただいまから第24回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日御出席いただいております委員は、15名中、本人出席9名、代理出席1名の合計10名でございます。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立しております。

それでは、はじめに、笹野副市長より、御挨拶申し上げます。

【笹野副市長】 皆様あらためまして、色々ありがとうございます。お忙しい中お集まり頂き、また過般の都市行政の方に御協力いただきましてありがとうございます。五年が経過しましたが、まだまだお諮りする案件はこれからも続々と出てまいりますけれども本日は鎮守大橋関係という事で2件、慎重審議御願いすることになります。復興計画の中で復興計画には位置付けたものの、果たして復興予算がキチンと取れるんだろうかと思うものはたくさんございましたが正直、本日の案件はですね、私自身も厳しいんじゃないのかと内心思っていた、この鎮守大橋、本日皆様にお諮りできることは大変ありがたいことだと思います。市長さんは本当に頑張っておりましたけれども、正直これは経済界、議会はじめ市民の皆様の声で何とか復興庁の方を動かして本日に至った案件だという事でございます。改めましてそのことも御礼申し上げたいと思います。それでは本日どうぞよろしく御願いたします。以上でございます。

【司会】 次に本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は、事前にお配りいたしました、議案書、諮問書の写しの2種類でございます。また、先日行いました勉強会で御質問いただきました内容をメモにしておりますので、参考までに御覧ください。資料等に不足はございませんでしょうか。それでは、大沼会長、本日の議事の進行をよろしく御願いたします。

【大沼会長】 はい、それでは本日の議事の方を進めて行きたいと思います。お忙しいところありがとうございます。今までハリストスの復元の検討協議会がございましてギリギリになってしまいましたすみません。まだ、終わっておりません。それも含めましてこの委員会そのものが都市全体を見ることですので議事の方に従って粛々と進めてまいりたいと思います。傍聴の方はお配り致しました、注意事項を御守いただき審議会の秩序の維持に御協力をよろしく御願い申し上げます。それでは議事に入る前に報告があるという事ですので第23回都市計画審議会の議案処理について事務局より報告御願いたします。

【事務局】 建設部都市計画課の伊勢崎と申します。私の方から、前回の第23回石巻市都市計画審議会議案の処理結果について報告させていただきます。議案書の次第の次のペ

ージ、右上に報告と書かれてある資料を御開き願いたいと思います。第23回石巻市都市計画審議会は、2月8日に開催してございます。第110号議案から第114号議案の5議案につきまして御審議をいただいております。処理結果につきましては、表の右側、処理結果欄に記載のとおり、第110号議案から第112号議案まで、平成28年5月の告示予定となっております。113号議案、114号議案までは平成28年3月1日付けの決定、告示を行っております。報告については以上でございます。

【大沼会長】 委員の皆様から何かございますか。

(「異議なし」の声)

それでは、議事に入ります。第115号議案 石巻広域都市計画道路の変更についてと116号議案 石巻広域都市計画緑地の変更についてこれらは双方に関連する議案ですので一括して事務局より説明を御願いたします。

【事務局】 恐れ入りますが座って説明させていただきます。資料は御手元の資料と裏の方にスクリーンを用意しておりますので合わせて御覧いただければと思います。それでは、先ず第115号議案 石巻広域都市計画道路の変更3・2・18号南光門脇線について説明させていただきます。議案書1頁を御開き下さい。計画書でございます。ゴシック体で下線を引いておりますのが、変更箇所でございます。変更の概要といたしましては、名称の変更、終点位置変更、主な経過地の変更、延長の変更でございます。名称は南光湊線に改めております。また、構造形式の追加に伴いまして幅員の変更、終点位置の交差点の追加をしておりますが、代表幅員37.5mに変更はございません。石巻市市街地は、東北地方太平洋沖地震及び津波により甚大な被害を受けたため、石巻市震災復興基本計画により、南光湊線は、災害に強い道路交通ネットワークの構築と防災・減災機能を備えた防災道路(高盛土構造)として位置づけられております。非常時に、日和山や牧山などの高台等へ連絡する避難路の一部として、各防災拠点を結び人や物資の輸送等を行う緊急輸送道路として位置づけられております。また、平常時においても、旧北上川兩岸を連絡し、土地区画整理事業により新たに形成される生活拠点と産業拠点、復興祈念公園等を直結し、沿岸部における交通アクセス及び生活利便性を向上する機能が期待されております。そのため、沿岸部における復興事業との連携を図り復興を推進するため、名称及び終点位置、主な経過地、構造形式、延長、幅員の都市計画変更を行うものとしております。議案書4頁を御開き下さい。こちらは総括図でございます。石巻市門脇町五丁目の起点から、石巻市門脇町三丁目までの既決定の区域については、幅員37.5m、2車線と変更はございません。赤色の追加する区域でございますが石巻市門脇町三丁目を經由いたしまして旧北上川左岸の湊中央線の接続部である石巻市湊町三丁目まで終点位置を変更するものでございます。この終点位置の変更により総延長を約1,080mから約1,890mとし、南光湊線に名称を改めるものでございます。また、多重防衛施設であります二線堤の機能として津波から人を守るという考えに基づきまして、旧北上川を挟みまして右岸側は高さT.P+3.5mの高盛土道路であります門脇流留線と南光湊線、左岸側は高さT.P+4.

5 mの高盛土道路である湊中央線、防災緑地と接続する南光湊線を整備します。議案書5頁を御開き下さい。こちらは計画図でございます。続きまして構造形式の変更等につきまして御説明いたします。鎮守大橋にかかる橋梁区間につきましては、幅員を12.5 mから13.0 mとしており、さきほど御説明いたしました経過地の手前の起点側より旧北上川左岸で平面交差するまでの間を、構造形式、嵩上式とし、延長約620 m、2車線としております。また、この平面交差から湊中央線に至る、延長約260 mを地表式とし、幅員25.0 m、2車線としております。議案書7頁を御開き下さい。上が平面図、下が縦断図でございます。構造形式、嵩上式と申しますのは、道路面が地表面よりおおむね5 m以上高く、その区間が350 m以上連続していることを言ひまして、その基準に照らして、この区間を嵩上式としております。縦の赤い線を表示しておりますのが、嵩上式の区間でございます。図面左側④を過ぎたあたりから、旧北上川に位置します⑥の箇所を頂点に、⑧の手前までの約620 mが嵩上式の区間でございます。また、ここから構造形式、地表式とし、図面右側の終点部である湊中央線に接続する計画でございます。議案書9頁を御開き下さい。構造形式や幅員構成が違いますので、横断図で御説明いたします。図面は起点から終点に向かって、方位は左側が北となります。③は、高盛土道路である本線と、側道等の標準断面でございます。④は、鎮守大橋へ向かう本線と、大街道石巻港線へ接続する側道等でございます。議案書10頁を御開き下さい。⑤は、門脇地区側の橋梁区間となっており、幅員は13 mでございます。議案書11頁を御開き下さい。⑥は、旧北上川の渡河部となっており、幅員は桁幅で12.5 mでございます。議案書12頁を御開き下さい。⑦は、湊地区側の橋梁区間となっており、幅員は13 mでございます。議案書13頁を御開き下さい。⑨は、湊地区側の平面交差付近となっており、幅員は法面を有する道路幅の12.5 mでございます。⑧は、橋梁部からの擦り付け部となっており、法面を有する道路幅に合わせた幅員と同様でございます。議案書14頁を御開き下さい。最後に⑩は、湊中央線への擦り付け部となっており、先程と同様の幅員でございます。なお、ただいま御説明させていただきました第115号議案につきましては、平成28年2月26日から3月11日までの2週間、案の縦覧を行いました。縦覧者及び意見書の提出はございませんでした。説明は以上でございます。続きまして、第116号議案 石巻広域都市計画緑地の変更について7号防災緑地1号の御説明をさせていただきます。議案書15頁を御開き下さい。計画書でございます。本案件は、先ほどの南光門脇線改めまして南光湊線の変更により、都市施設の整合を図るため津波防災緑地である石巻広域都市計画緑地の区域の変更が生じたことから、本緑地の区域の一部を廃止する変更でございます。それでは、図面で御説明いたします。変更理由といたしまして、東日本大震災により建物の大部分が流出する壊滅的な被害を受けた湊地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、安全な住宅地の形成を推進するため、津波や高潮の被害を防御・減勢する機能を有する高盛土の道路である3.2.18南光門脇線の都市計画を変更するに当たり、都市施設の整合を図るため津波防災緑地である石巻広域都市計画緑地の区域の変更が生じたことから、本緑

地の区域の一部を廃止するものとしております。議案書18頁を御開き下さい。こちらは総括図となっております。7号防災緑地1号は旧北上川の左岸に位置し、東日本大震災により建物の大部分が流出する壊滅的な被害を受けた湊地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、安全な住宅地の形成を推進するため、津波や高潮の被害を防御・減勢する機能を有する湊中央線と一体となった、高さT. P+4. 5mの高盛土の津波防災緑地として、平成25年に都市計画決定された都市計画緑地でございます。議案書19頁を御開き下さい。こちらは計画図となっております。ピンク色で表示しておりますのが既決定区域、黄色で表示しておりますのが今回変更しようとする区域でございます。防災緑地1号の右下が変更により廃止する区域となっており、62平米減じますが、面積は変わらず0.88haとなっております。議案書20頁を御開き下さい。左下から右上にかけて、先ほど御説明いたしました南光湊線が湊中央線へ接続する湊町三丁目の一部である交差点の隅切り部分について、緑地の区域から廃止するものでございます。変更箇所につきましては、御覧の様なイメージでございます。議案書21頁を御開き下さい。湊地区において、背後の市街地を道路のない堤防として、堤防機能を備えた高盛土道路である湊中央線とつなぐというものでございます。基本的には、高盛土道路と同様に、県の指導で、津波が万が一被っても破壊しない、粘り強いということで、検証のデータをいただきまして、天板で約10メートルあれば、津波に対する力があるということで、このような断面で決定させていただきました。県の宮城県沿岸部における都市公園・緑地の設置の考え方というのとも合わせて、参考にさせていただいたというところでございます。議案書22頁を御開き下さい。石巻市湊西地区被災市街地復興土地地区画整理事業の土地利用計画図でございます。図面左が北になりまして、左側の黄緑色で着色されておりますのが、防災緑地1号上側の茶色に着色されておりますのが、高盛土道路である湊中央線下から上にカーブを描いて接続しておりますのが、この度、延伸いたします南光湊線でございます。現在、平成32年度の完成に向けて、事業を推進しているところでございます。なお、ただいま御説明させていただきました第116号議案につきましては、平成28年2月26日から3月11日までの2週間、案の縦覧を行いました。縦覧者及び意見書の提出はございませんでした。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく御願いたします。

【大沼会長】 はい、それでは第115号議案と116号議案、説明ありましたので御質問等ありましたら御願いたしたいんですけども。御手元に3月8日に開催されました勉強会がありまして、その時の指摘事項ありましたので場合によっては、これに関連する事もあるかもしれませんが、まず委員の皆様からの御指摘等いただきながら事務局の方から回答いただくという事でよろしいでしょうか。はい、御願いたします。

【大森委員】 一点だけ伺います。この鎮守大橋の高さですけれども、どれ位の高さになりますかね、日和大橋と同じ位の高さでしょうか。

【大沼会長】 はい、御回答願います。

【事務局】 鎮守大橋の高さT. Pで表示しますと20.2mとなります。これは日和大橋

より約4 m低い値となります。

【大沼会長】 勾配で上がって行って距離も少し短い。

【事務局】 勾配はどちらも5%。先日、勉強会の時に日和大橋が6%という事でしたがその後、調べましたところ5%という事で、どちらも同じなんですけど日和大橋の方が4 m高い分アプローチが長くなるという事でございます。

【大沼会長】 委員は安全性の心配をしている。

【大森委員】 安全性もなんですけど、日和大橋の高さでもサンファンバウティスタ号は通らないんですよね。4 m低いとなれば尚更通れないんですよね。何かあれば中瀬に来てサンファンバウティスタ号の観光とか今回も生鮮市場が出来ますからサンファンバウティスタ号を中瀬に持ってくれば観光に役立つのではないのかと思ったので聞いてみたんですけども4 m低いのでは尚更持込みできませんね。

【事務局】 そうですね。当時サンファンの時も色々ありましたけれども、メインマストを外した状態で外に出して日和大橋を下りてきてから建てたという経緯があります。今回、鎮守大橋の高さを決定した理由でございますけれども、中瀬の辺りまで港湾地区となっております。そこで海上保安庁の船内巡視船が汽水面からの高さがございます、その船が通れるということで余裕高それにプラス2 mは必要ですが、その船が通れる様にという事で決定しております。結果として日和大橋よりは4 m低い。

【大森委員】 定期船、船走ってますよね、あの船は十分通れるという事ですか。

【事務局】 はい、その辺は協議で通れるという事を確認しております。

【大沼会長】 今の御質問に少し補足するならば20.2 mと仰ったのは路面の天板の高さという事なのか橋梁のアーチのトップの角、平面なのか。

【事務局】 T. P 20.2 と申しましたのは路面の高さ、そこから舗装幅とか桁の厚さとかクリアランスはそれを含む。

【大沼会長】 市民からもしかしたら似た様な御質問があると思いますが、下側ですね海面からの高さは安全な数値という事で分かった方が良いかもしれませんね。

【事務局】 そうですね、今後何かしらの機会を通じてそういった所を明示していきたいと思えます。

【大沼会長】 他にいかがでしょうか。はい、御願います。

【櫻田委員】 115号議案の中で理由につきまして説明されておりますが、今回道路に関しまして各防災拠点を結ぶ人や物資の輸送等を行う緊急輸送道路として位置づけされているという事で非常時には旧北上川を横断し日和山や牧山などの高台等へ連絡する避難路の一部としてとなっているんですが機能としてここを横に行く分にはいいんですが、例えば直接ではないかもしれませんが日和山に上がる道路に関しまして触れられてるのでお伺いしたい。

【事務局】 はい、議案書の6頁を御覧下さい。この鎮守大橋を含む南光湊線が牧山、日和山に逃げる避難路として昭和15年の日和山に逃げるころの線はこの図面で左側の門

脇稲井線とありますが、この部分が区画整理の中で一部整備をしますがいざ上に上がって行くと、都市計画街路としての計画はありますが現況は確かに狭いという事でございまして、唯一車で上るとなりますとこの道路という事になります。それ以外には日和山公園の下とかに三ヶ所ですか徒歩で上に行く所を整備しております。

【大沼会長】 今の回答でよろしいですか。御質問の趣旨としては安全な避難経路。

【櫻田委員】 そうですね、流れとしては普段使っている、道路の高台。徒歩が基本なので避難路の整備は必要なんですけど、これまでの避難に関しても車で考えられるとするとこちらの道路は完全に横のスペースがありますけれども縦に入っていく道路は少し、住宅事情からすると中々張り付いてる所なので2、3件重なっている所の道路の意味付けとしてはいいなと思うんですけど

【大沼会長】 委員から御指摘あった趣旨は当然、避難の事、今の話は車による避難をされる方も通るかもしれない、計画がすぐに変えられないかもしれないかもしれませんが一応、参考までに勉強会の時に車ではないんですけども恐らく徒歩の方が橋の上で避難する事が想定されるのかどうかという指摘があって、一時的に避難は出来るのではないかという御話があったと思いますが、震源が何処かわからない中で揺れた時に津波が何分で来るかという情報がその方がちゃんと得られるかどうかは不確かですし、この環境下で避難計画等々計画していく問題というのはいずれにしてもどういう手法をとったとしても検討しなければいけないでしょうから。一応御質問に対する回答としてはよろしいでしょうか。実際にこの会議で運転されている方はどういう経路を意図するかその辺は難しいですよ、早く出来て見ないと分からないところもあるでしょうから。他市町村では避難計画、避難訓練ですか、車も含めてやっている訳ですけどもこういった点が石巻でも考えられるかどうか、回答は難しいかもしれませんが。はい、どうぞ。

【白土委員】 ここって門小があって高低差かなりありますよね、日和山の方に行くのって、西側に門脇稲井線があって大街道石巻港線があるんだけど、これ徒歩でいわゆる階段の様なものってこの区間に何個かあるんですか。

【事務局】 はい、道路としては途中までがT. Pで言うとプラスの3. 5ということで現在この地区、新門脇の区画整理をやっている箇所ではございますけれども元々広い県の道路がありましたが、そこからすれば2m位上がる、現在、区画整理側で道路の北側を、イメージとすれば西側が高くて川の東側に水が流れる様な勾配で盛土をしている、それで道路との高低差は和らぐといえますか無くなるんですが、一方で鎮守大橋、川の上に架かる橋に向けてまた高くなっていくという事でこの部分は段差が出来ます。現在は区画整理側に行く所については階段というのは付けてないという事になります。115号議案の8頁を御覧下さい。①につきましては元の地盤と区画整理側の高盛土で高低差が無いような形になるんですが東側に向かって行くと②の様な高低差が出来る事になります。歩行者の方が図面で言うと左側にこの場合は交差点から入っていくという事になります。

【大沼会長】 8頁の①というのは門脇稲井線に近いところが①で②が東の方ですよ。

【事務局】 そうですね、①が西側から東に向かって①、②、③となります。

【大沼会長】 いずれにしても門脇稲井線は少し高い所から出発する感じで山に登っていくという。他にいかがでしょうか。

【佐藤委員】 確認だったんですが、大街道石巻港線の道路と今回の鎮守大橋は連結されるのかどうか。

【事務局】 はい、大街道石巻港線はT. P 3. 5の高さでございますのでここは立体交差になります。

【大沼会長】 交差した後乗り入れるためには少し回るんですけど。

【事務局】 交差部分がプラス3. 5mですが北側、街の中に行くと段々下がっていくという事で交差から御質問の例えば南光湊線沿に側道がつきますので真っ直ぐ街の中、門脇町一丁目方向から南に向かってきた場合には立体交差、橋を越えてすぐ右折するか下側は今検討中なんですが道路を整備してそのまま直進するか。

【大沼会長】 よろしいですか。他にいかがでしょうか。それではお諮りしていきたいと思えます。115号議案 石巻広域都市計画道路の変更について賛成の方は挙手を御願います。

※ 委員による挙手

【大沼会長】 はい、ありがとうございます。全員の賛成により本案は原案のとおり承認されました。続きまして116号議案 石巻広域都市計画緑地の変更について賛成の方は挙手を御願います。

※ 委員による挙手

【大沼会長】 全員の賛成により本案は原案のとおり承認されました。その他ですけれども以上で全ての議題が終了しましたが委員の皆様から何かございますでしょうか。

【白土委員】 これってどれ位の工事になるんですか、橋、予算。

【事務局】 全体予算でございますか。鎮守大橋は約68億ということになります。市の事業ではございますが旧北上川の上を越すという事ですので施行を宮城県さんに御願している新年度には着工するという話です。

【白土委員】 いつ出来るんですか。

【事務局】 32年度の予定です。

【大沼会長】 はい、他にいかがでしょうか。事務局からはいかがですか。それでは長時間に渡ってどうもありがとうございました。審議会を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。